

第17回長野県クラブユースサッカー選手権（U-15）大会
兼
第20回北信越クラブユースサッカー選手権（U-15）長野県予選大会
大会要項

1. 主 旨 日本将来を担うジュニアユース年代の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、当連盟第3種加盟登録チーム全てが参加できる大会として実施する。
2. 名 称 **第17回長野県クラブユースサッカー選手権（U-15）大会**
兼 第20回北信越クラブユースサッカー選手権（U-15）長野県予選大会
3. 主 催 社団法人長野県サッカー協会
4. 主 管 長野県クラブユースサッカー連盟
5. 後 援 上田市／上田市教育委員会／大町市教育委員会／菅平高原観光協会／株式会社モルテン
6. 期 日 <予選1次リーグ>平成20年4月19日（土）、20日（日）
<予選2次リーグ>平成20年5月10日（土）、11日（日）、17日（土）、18日（日）
24日（土）
<決勝トーナメント、順位決定リーグ>平成20年5月31日（土）
<準決勝 順位決定トーナメント、順位決定リーグ>平成20年6月 1日（日）
<決勝、順位決定戦、順位決定リーグ>平成20年6月 7日（土）
<予備日>平成20年4月26日（土）、5月25日（日）、6月8日（日）
7. 会 場 菅平高原グラウンド、長野県下各会場
8. 参加資格 （財）日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なお且つ日本クラブユースサッカー連盟に2008年1月31日までに加盟登録したチームであって次の条件を満たすものに限る。
1. 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 2. 1993（H5）4月2日以降の出生者を対象とする。
 3. 出場チームは15名以上の選手でチーム構成され、うち11名以上は日本サッカー協会第3種加盟登録選手であり、なお且つ1993年4月2日から1996年4月1日までの出生者を対象とする。
 4. 出場チームの同一下部組織第4種（JFAクラブ申請済みクラブ）登録選手に限り、種別変更（移籍）せず第4種登録選手のままの出場を認める。但し、同一下部組織第4種チームを複数所有しているチームの選手登用はいずれかの1チームからに限定するものとする。
 5. 選手は（財）日本サッカー協会発行の写真付き選手証を持参している事（但し、選手証の発行が遅れた場合は協会登録証明書の写しを持参する）

6. 予選から本大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録することはできない。なお県内の大会で予選名が付されていない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている場合はその大会は予選と同じ扱いとなり上記を適用する
 7. 所属チーム代表者が身体人物共に適正と認めた者
 8. 出場選手はスポーツ障害保険に加入している事。
 9. 2008年2月4日までに大会参加申込みを完了したチーム。
9. 表彰 優勝、準優勝、3位チームに長野県サッカー協会及び長野県クラブユースサッカー連盟より賞状、優勝チームにはカップ、準優勝チームにカップ、3位チームには盾を授与する。
10. 北信越大会への出場について 今大会の優勝、準優勝チームには第20回北信越クラブユースサッカー選手権(U-15)大会への出場権を与える。
11. エントリー変更 選手のエントリー変更および追加は、各チームが行う今大会第一試合開始45分前までに1回限り変更、追加を認める。
それ以後の変更は認めない。また背番号のみの変更はできない。
試合開始45分前に変更登録用紙を本部用に5部、対戦相手(リーグ戦)の枚数用意し提出すること。

大会規定

1. 競技方法
- (1) 参加全チームによる予選1次リーグ、予選2次リーグ、決勝トーナメント、順位決定トーナメント及び順位決定リーグを行う。
 - (2) 予選1次リーグ
 - 07新人戦の17位以下及び07新人戦不参加チームで行う。
 - 2グループとし各グループリーグ上位2チーム（計4チーム）が予選2次リーグへ進出する。
 - 敗退チームはそれぞれ順位決定リーグを行う。
 - (3) 予選2次リーグ
 - 1次リーグ勝ち上がり4チーム及び新人戦上位16チームの計20チームで行う。
 - 4グループとし、各グループリーグ上位2チーム（計8チーム）が決勝トーナメントへ進出する。
 - 敗退チームはそれぞれ順位決定リーグを行う。
 - (3) 決勝トーナメント
 - 2次リーグ勝ち上がり8チームで行う。
 - 敗退チームはそれぞれ順位戦を行う。
 - (4) 試合時間
 - 予選1次リーグ 50分（25-5-25）
 - 予選2次リーグ、順位決定リーグ（予選1次リーグ敗退チーム） 70分（35-7-35）
 - 決勝トーナメント、順位決定戦、順位決定リーグ（予選2次リーグ敗退チーム） 80分（40-10-40）

予選1次リーグについては1日2試合で行い、予選2次リーグより以後の試合は1日1試合で行う。

リーグ戦において競技時間内に勝敗の決まらない場合は引分けとする。但し、決勝トーナメント及び順位決定戦においては競技時間内に勝敗が決まらない場合はPK戦方式にて勝敗を決定する。準決勝、決勝戦、3位決定戦においては5分間休憩後20分の延長戦を行い、なお決まらない場合はPK戦方式により勝敗を決定する。
 - (5) 予選グループリーグ及び順位決定リーグの順位決定は以下の通りとする。
 - ①：勝点は、勝ち=3点 引分け=1点 負け=0点
 - ②：勝点と同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。
 - ③：得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。
 - ④：③でも同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引き分けの場合はリーグ戦終了日に抽選を行う。
2. 警告・退場
- 本大会中に警告の累積が2回になった選手は次の1試合に出場できない。
- 退場を命じられた選手は次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会にて決定する。
3. チームスタッフ及び選手登録
- 試合に参加できる選手は20名以内とする（交代選手は、5名とする。自由な交代は採用しない。）
- ベンチの人数はメンバー提出用紙に記載された選手20名とスタッフ5名とする。

4. 代表者 代表者ミーティングを第1試合においては競技開始60分前に行う。第2試合以降については、前の試合のインターバル時に行う。両チームの監督は選手証、メンバー用紙3部、ユニホーム（FP、GK正副共に）持参の上、参加する。参加者については 両チーム監督、マッチコミッショナー、本部、審判団により行う。
5. ユニフォーム (1) ユニフォームについては大会に申請したものとし、第1節後の変更を認めない。
また、背番号については1～30番までの固定制とする。
(番号が無い場合は台布などを使い危険の無いように、また、取れないように付ける事。)
- (2) ユニフォーム（上衣、ショーツ、ストッキング）は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを必ず携行する。（GK含む）
- (3) スパッツ、アンダーシャツについてはショーツおよびユニフォームと同色のものを使用する。
- (4) 背番号は必ず参加登録時に登録された選手固有の番号に一致させ使用し、ショーツに番号を付けている場合はその番号も一致させる。
また、ユニフォームの上衣が縞の場合、台布などを使用し、台布に背番号を作り分かりやすく危険の無いようにまた取れないように付ける。
- (5) ユニフォームに表示する広告は日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に準じる。
6. 使用球 試合球を各チーム1球用意する。尚、決勝トーナメントについては連盟にて用意する。
7. 試合の成立 試合開始時に11名出場すること。
8. メンバー
チェック 予選リーグ、決勝トーナメント、順位決定戦、順位決定リーグにおいて各試合ごと確認を行う。
試合7分前に選手証のチェックを本部役員が行う。選手証の不携帯、もしくは選手証に写真を貼っていない不備等がある場合は該当選手の出場は認めない。
(※但し選手証の発行が遅れている場合は協会選手登録証明書の写しでも認める。)
参加資格の違反、不合理な行為があった場合の処置については大会規律委員会にて決定する。
メンバー用紙提出後から試合開始までの間に、ケガ等で先発選手を変更する場合は、交代選手枠（5名）を使用した交代として認める。その場合は選手交代カードを使用すること。
9. 競技詳細 (1) 用具のチェックは試合開始5分前に行う。
- (2) フィールド内公式練習については試合開始30分前の10分間とする。
(予選1次リーグにおいてはハーフタイム5分間とする。第1試合については30分前5分間とする。)
- (3) 交代選手のウォームアップはボールを使わず、ベンチ後方にて行うこと。
(ベンチ裏が狭い等、困難な場合はグラウンドの本部指示による。)
- (4) 交代用紙は記入漏れが無いように選手、監督の名前を記入すること。
交代により、フィールドを退く選手は近くのタッチラインより背番号を見せて速やかに退きベンチに戻り他の衣服を着用すること。ベンチ内の選手は他の衣服を着用すること。
- (5) アクセサリー類の禁止。それ以外でも審判が危険と判断した場合は外すこと。この場合、該当選手が競技開始時間に間に合わなくても競技を開始する。脛当てのテ

ーピングは認める。(ゴミの処理は確実にを行うこと。)

(6) チームベンチは会場本部席からグラウンドに向かい左側ベンチをプログラム【対戦表】の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。

(7) 天候不良等の事故により試合の継続は主審の判断するものであるが、再試合の実施及び日時については理事会を招集し決定する。

(8) 大会中の負傷については応急処置を行うが、それ以後の怪我等の責任は一切負わない。

各チームにて登録選手はスポーツ障害保険に加入すること。尚、参加者は保険証の写しを持参すること。

(9) 試合中のテクニカルエリアでの技術的指示はその都度1名とする。

(10) 大会要項及び大会規定に記載されていない不合理な事象が発生した場合、その処置はクラブ連盟理事会において決定する。

10. 審判 この大会の審判は日本サッカー協会に登録した審判員にて行う。

(1) 各チーム帯同審判制とする。

(2) 各チームは2名の審判を必ず登録する。

(3) 主審は3級以上を原則とする。また、予定されている審判割にかかわらず担当するその審判団の中での上級者を主審とする。

(4) 審判員は60分前の代表者ミーティングに参加し、その後審判団の打ち合わせを行い、5分前には選手及び用具のチェックを行い試合終了後は当該ゲームの反省会を行うこと。

11. その他

- ・各チーム記録委員は試合開始前のインターバルまでには本部席に集合する事。
- ・全会場グラウンドピッチ内は禁酒、禁煙。喫煙は指定された特定の場所にて行うこと。
- ・トイレ、水飲み場はきれいに大切に使用すること。
- ・ゴミの後始末は各チームの責任で行うこと。
- ・大会規定に規定されていない事項については本大会競技委員会において協議の上、決定する。
- ・宿泊の申込書は菅平旅館組合より各チームに連絡が入ります。必要事項を記入の上、各チームにて連絡願います。
- ・試合球は新品の公認ボール縫5号球を各チーム1個持参すること。
- ・試合開始前に両チームの保護者に対してマナー遵守を依頼する。保護者の応援は原則としてベンチの反対側とする。

12. 大会、宿泊に関する問い合わせ

【連絡先】

大会事務局 平林 稔 (ジュニアユース諏訪FC)

住所 : 〒392-0131 長野県諏訪市湖南993-5

電話番号 : 0266-53-4618

FAX : 同上

携帯 : 090-5996-8843

メール : mino_1974@kud.biglobe.ne.jp

第17回長野県クラブユースサッカー選手権（U15）

監督会議確認事項（事前に必ず熟読すること）

- 1 選手証のチェックは、試合開始7分前に本部役員が行う。
- 2 メンバー表の提出は第1試合においては試合開始の60分前、それ以後については前の試合のインターバルの時。
メンバー表3部（本部・審判・相手チーム用）とユニフォームを持参すること。
- 3 予選リーグ戦において、フィールド内での練習は、試合開始の30分前から10分間。
交代選手のウォームアップは、ボールを使わないでベンチ後方で行うこと。
（ベンチ裏が狭い等困難な場合はグラウンドの本部指示による）
- 4 用具のチェックは、試合開始7分前に本部前で行う。
- 5 交替用紙は、記入漏れが無いように選手・監督の氏名は全て書くこと。
- 6 交替でフィールドを退く選手は近いタッチラインから背番号を見せて出ること。
速やかにベンチに戻りほかの衣服を着用すること。
- 7 チームベンチは本部席を背に組み合わせの左右とする。
- 8 ベンチ入りの人数制限を厳守すること。（選手20名・スタッフ5名）
- 9 ベンチ内ではユニフォームの上にジャージ等を着ること。
- 10 アクセサリー類の禁止。 それ以外でも主審が危険と判断した場合は外すこと。
この場合、当該選手が競技開始時間に間に合わなくても競技を開始する。
審判は、選手を確認し競技規則により競技に参加させる。
- 11 脛当て用のテーピングは認める。
- 12 各チーム記録係は試合開始前のインターバルまでに本部席に集合（選手可）
- 13 競技場内は禁煙
- 14 手洗い場所、水飲み場はきれいに大切に使用すること。
- 15 ごみの後始末は各チームの責任で行うこと。ゴミの廃棄は宿舎と相談すること。
- 16 応援は原則として、ベンチの反対側とする。（会場運営責任者の指定する場所）
- 17 テクニカルエリア内における指示は届け出した役員の内1名のみとし、IDカードの着用を義務付ける。テクニカルエリア範囲内で指示することができるが、指示した後は直ちに所定の位置に戻らなければならない。
- 18 指定された駐車場以外には駐車しないこと。選手送迎の車両を優先し応援者は相乗り等心がけて下さい。

第17回長野県クラブユース連盟サッカー選手権（U15）

運営要綱

会場責任者の方々へ

- ① グラウンドの確認 大きさ 縦：100～105m 横：65～68
- ② 備品の確認 コーナーフラッグ、ゴール、ゴールネット 副審用フラッグは連盟事務局が用意する。
- ③ 本部・ベンチの設営 本部・ベンチともテントを張る。本部には机（副審用、記録用×2）と椅子（副審用、記録用×2、運営責任者用、審判用2）を用意する。ベンチ用の椅子は可能な限り用意する。
- ④ 会場使用上の注意を、各会場にて運営責任者に伝達し徹底して下さい。
- ⑤ 救急病院（当日の当番医をあらかじめ確認いただき、運営責任者を通じ参加チームに伝達して下さい。
- ⑥ 試合終了後は後片付け、清掃をしっかり行い以後の使用に支障を来さないようにして下さい。

運営責任者の方々へ

- 1 会場責任者より、会場使用上の注意・救急病院を確認し参加チームに伝達して下さい。
- 2 審判割りの確認、選手証確認関係など全て行って下さい。
- 3 公式記録を確実に取らせて下さい。特に警告退場者については審判報告書と突合し不整合の無いように注意願います。
- 4 審判のドリンクの準備等をお願いします。

第17回長野県クラブユース連盟サッカー選手権（U15）

競技審判について

1 審判手帳の提示

- ア) 審判手帳の持参及び提示を励行して下さい。登録審判員の確認を行います。
- イ) 審判手帳には写真の貼付をお願いします。

2 競技規則の施行

審判員は、日本サッカー競技規則を遵守・励行することとするが、次に掲げる行為には、毅然とした態度で臨むこと。

- ア) フリーキックの時、規程の距離を離れない。・・・警告
- イ) 判定への意義（言葉・行動によるアピール）・・・警告（競技者）。退席（指導者）
- ウ) 反スポーツ的な発言・・・退場（競技者）。退席（指導者）
- エ) 報復行為・・・退場
- オ) 相手競技者がキックしようとする際、足先で飛びかかるプレー・・・間接フリーキック

3 その他

- ア) 試合前・試合後には必ずミーティング・反省会を行いましょう。
- イ) 試合開始時間は、早くも遅くもなく予定に沿って開始して下さい。
予定時間に試合開始が出来なかった場合は必ずその理由を審判報告書に記載して下さい。
- ウ) 本部役員と協力しロスタイム表示をして下さい。
- エ) 飲水タイムの決定権は主審にあります。気候を観ながら試合開始前に決定し両チームにその有無を伝えて下さい。
- オ) 審判報告書は必ず記載し、警告・退場の内容も簡潔に記入願います。
- カ) 審判員は自らの服装に注意し、審判服を着てのゲームコーチは慎みましよう。
- キ) 審判割りはありませんが、上位級の審判員は主審を行って下さい。

マナー違反 サポーターにもイエロー・レッド

長野県クラブユースサッカー連盟

いいサポーターは、

すばらしい環境の中でサッカーを楽しみます！

1. 自分の出したゴミは持ち帰りましょう
2. タバコの投げ捨ては厳禁です
3. 落ちているゴミは拾ってあげましょう
4. 駐車は決められた場所以外は厳禁です
5. 審判の判定に対するヤジは禁止です
6. ナイスプレー、ナイスゲームには敵味方なく、声援・拍手をお願いします。
7. ゲーム終了後には「さわやかな気分」で選手に、ゲームに大きな拍手をお願いします。

※ ご理解、ご協力をお願い致します。